

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第110期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	87,960	61,859	73,010	80,097	81,408
経常利益 (百万円)	2,468	110	1,251	1,952	2,051
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	986	148	406	554	504
包括利益 (百万円)	-	-	173	1,083	925
純資産額 (百万円)	9,460	10,729	10,606	11,430	12,027
総資産額 (百万円)	42,401	36,656	42,367	51,572	47,825
1株当たり純資産額 (円)	290.14	329.70	327.25	352.63	370.04
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	30.64	4.61	12.61	17.24	15.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.0	29.0	24.9	22.0	24.9
自己資本利益率 (%)	9.5	1.5	3.8	5.1	4.3
株価収益率 (倍)	6.3	-	16.8	15.8	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	215	519	1,271	1,307	1,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	529	76	210	177	10
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	396	496	325	261	411
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,269	3,223	3,941	4,783	5,465
従業員数 (人)	574	575	578	591	602
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	81,211	57,402	68,451	74,506	75,099
経常利益 (百万円)	2,265	178	853	1,505	1,575
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	919	54	143	391	343
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額 (百万円)	7,886	9,135	8,835	9,494	9,834
総資産額 (百万円)	39,692	34,366	39,171	49,316	45,774
1株当たり純資産額 (円)	244.61	283.40	274.15	294.63	305.24
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)	10.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	28.53	1.69	4.46	12.16	10.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	26.6	22.6	19.3	21.5
自己資本利益率 (%)	10.4	0.6	1.6	4.3	3.6
株価収益率 (倍)	6.8	-	47.5	22.5	23.8
配当性向 (%)	35.1	-	179.4	82.2	75.0
従業員数 (人)	388	386	383	379	391

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の平成24年3月期の1株当たり配当額10円は、創業95周年記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第106期から第109期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

- 大正5年10月 大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立
エポナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
- 大正8年1月 各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
- 昭和13年1月 資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
- 昭和16年1月 各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品の販売開始
- 昭和16年11月 本社を大阪市北区南扇町5番地に新築移転
- 昭和18年7月 商号を椿本興業株式会社に変更
- 昭和21年3月 東京出張所を開設(昭和24年10月支店とし、昭和59年4月支社、平成10年4月東京本社となる)
- 昭和28年9月 名古屋出張所を開設(昭和31年12月支店とする)
- 昭和30年6月 三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、各種産業機械等の販売開始
- 昭和37年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 昭和38年10月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和41年10月 株式会社建設工業会館を合併
- 昭和42年6月 ツバコー川崎販売(株)(現(株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
- 昭和43年4月 機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(昭和59年4月支社とする)
- 昭和43年9月 本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
- 昭和44年4月 川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
- 昭和44年6月 ツバコー横浜販売(株)(現(株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
- 昭和46年8月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場
- 昭和53年2月 住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町2番4号となる
- 昭和54年4月 スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
- 平成4年3月 東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
- 平成4年5月 シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
- 平成6年6月 東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦1丁目2番1号に移転統合
- 平成8年1月 タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
- 平成10年4月 大阪本社、東京本社の2本社制となる
- 平成11年7月 東日本営業本部、西日本営業本部の2営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う(同時に(株)ツバコー・ケー・アイへ社名変更)
- 平成12年7月 大阪本社を大阪市北区梅田3丁目3番20号に移転
- 平成12年12月 大阪装置事業部、ISO9001の認証を取得(平成13年12月に東京本社及び名古屋支店の装置部門へ拡大)
- 平成15年4月 東京本社を東京都港区港南2丁目16番2号に移転
- 平成23年4月 名古屋支店を中日本営業本部へ改組し、3営業本部制とする
- 平成24年4月 東日本営業本部内に、横浜支店を開設

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、平成24年4月1日付で実施した組織改革で、従来の取扱商品別による事業部制を廃止いたしました。

国内営業体制について、関係会社を含めた当企業グループの営業部門は、顧客ごとに大きく3つのエリア（地区）に区分しました。これにより、従来は事業部ごとに別々に取り扱っていた、地域特性を生かした商品・サービスを、担当エリア部門が一括して顧客にご提供・ご提案できる体制となりました。

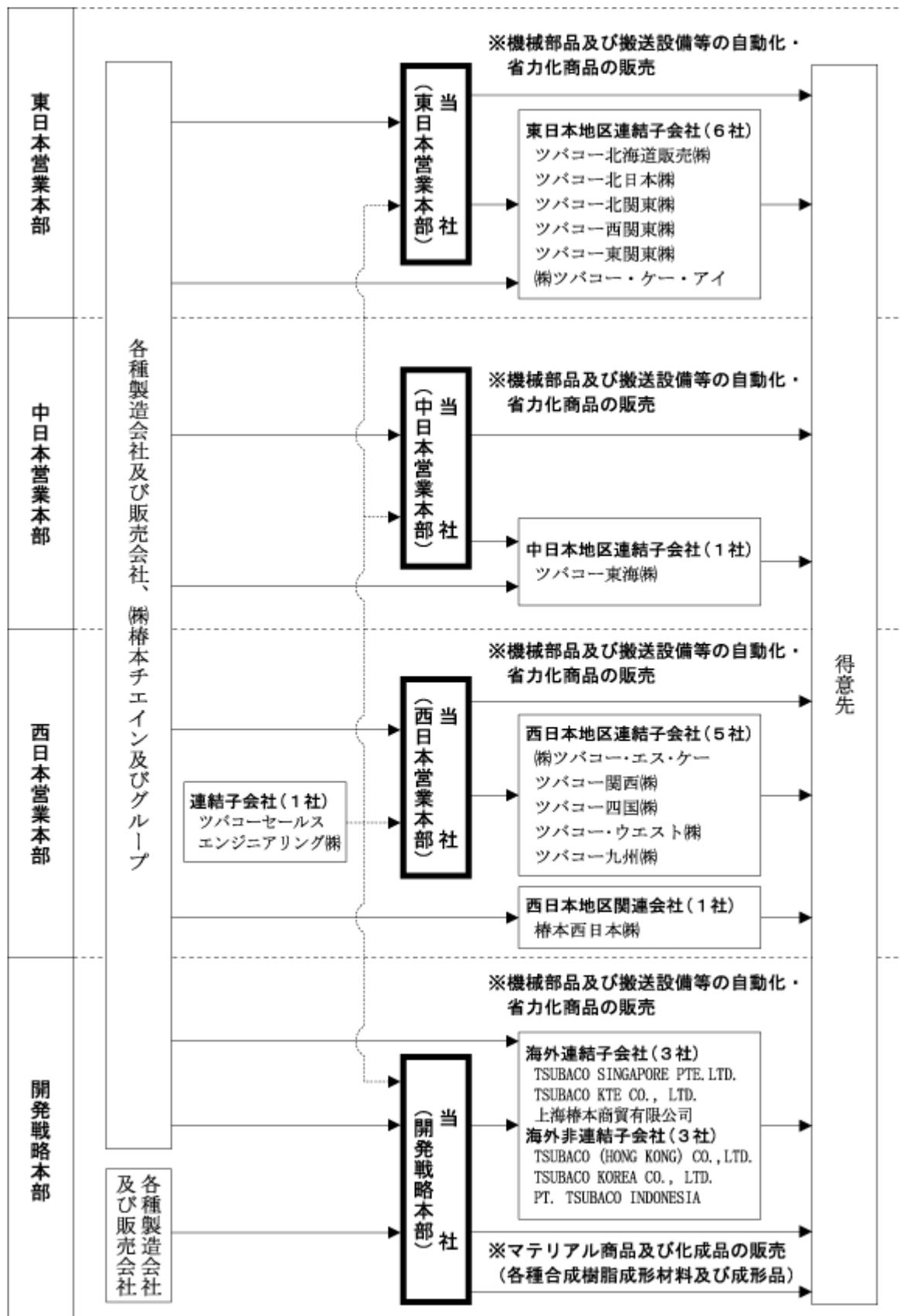
また、海外ビジネス担当部門やマテリアルビジネス担当部門の強化に加え、海外商品を含めた全社的な新商品の開発や製造業の動向を先取りした商品の全社的育成に取り組む部門を新設し、これらを総合した開発戦略本部を発足させました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」をご参照ください。

以上を整理した結果、当企業グループと主要仕入先である㈱椿本チエインを含めた主な事業内容と当企業グループ内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

< 事業系統図 >

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北海道販売(株)	札幌市 中央区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任2名
ツバコー東海(株)	愛知県 岡崎市	21	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー四国(株)	愛媛県 松山市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	北九州市 小倉北区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコーセールスエンジニア リング(株)	大阪市 北区	10	設備装置事業	100	当社の業務委託先 役員兼任5名
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任2名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注2、3)	タイ	タイバーツ 6,000,000	設備装置事業	49 (16)	当社の販売先 役員兼任3名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任4名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 特定子会社に該当する会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
椿本西日本(株)	福岡市 博多区	90	動伝事業	50	西日本地区における 合弁会社 役員兼任2名

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本営業本部	171
中日本営業本部	72
西日本営業本部	158
開発戦略本部	123
全社(共通)	78
合計	602

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
391	39.0	14.6	6,212,735

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本営業本部	106
中日本営業本部	59
西日本営業本部	79
開発戦略本部	69
全社(共通)	78
合計	391

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成25年5月10日付で提出いたしました過年度の有価証券報告書等の訂正報告書に記載の通り、過去に行われた取引の一部に不正取引及び不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。これに伴い過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正しております。

以下の記載における前年同期との比較はすべて訂正後の連結財務諸表等に基づくものです。

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災復興に向けた需要、消費刺激策により緩やかな回復の動きは見られたものの、長引く円高や近隣諸国との関係悪化で輸出の回復が見られない状況で推移いたしました。

平成24年12月の新政権誕生を機に円高の是正と株高基調に転じたことで徐々に回復へのきざしがみられるものの回復にはいたらず、総じて厳しい状況が続きました。

世界経済は、欧州経済の長期停滞、これまで高い成長を維持してきた中国をはじめとする新興国の景気減速により厳しい状況で推移しました。

このような状況下において、当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況の中、比較的好調な自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し積極的営業展開を行った結果、売上高、営業利益、経常利益で前年同期を上回りましたが、不正取引に関する将来の損失負担見込額を偶発損失引当金として6億7百万円を特別損失として計上いたしましたために、当期純利益は、5億4百万円にとどまりました。

以上を総合すると、当連結会計年度の業績は次のようになり、前期に比べ増収・減益となりました。

売上高	814億	8百万円	(前期比 101.6%)
営業利益	19億	5百万円	(前期比 102.5%)
経常利益	20億	51百万円	(前期比 105.1%)
当期純利益	5億	4百万円	(前期比 91.0%)

セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、各報告セグメントの業績は、変更後の区分方法に基づいて記載しております。

(東日本営業本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約36%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において自動車関連業界の国内外での活発な設備投資と半導体業界の景気回復に支えられたものの、依然として液晶業界に回復の兆しが見られないこと、中国及び国内の自動車部品需要が減少したこと、復興案件が出始めているもののエリア全体の業況が低調であったことで、当本部の売上高は、294億78百万円(前年同期比92.5%)となりました。

(中日本営業本部)

東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約15%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)内の顧客である自動車関連業界、航空機関連業界、食品業界向けの好調な設備投資に支えられたことにより、当本部の売上高は、123億81百万円(前年同期比120.6%)と大幅な増収となりました。

(西日本営業本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約27%を占めています。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において、依然として鉄鋼・化学などの素材産業及び電機業界の景気回復が見られないものの、環境・エネルギー関連業界・液晶関連業界向けの設備投資の増加で、当本部の売上高は、220億18百万円(前年同期比103.7%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約22%を占めています。

当連結会計年度は、海外での自動車関連業界の設備投資が増加したこと、国内外で新商品の介護・衛生関連商品及び三角ティーバッグ高速製造装置等が売上を伸ばし、当本部の売上高は、175億30百万円(前年同期比104.8%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、54億65百万円となり、前連結会計年度末より6億82百万円増加いたしました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ2億51百万円少ない10億55百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、税金等調整前当期純利益が減少したこと、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億66百万円少ない10百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、固定資産の取得による支出が増加した一方で、投資有価証券の満期償還による収入の増加があったためであります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億49百万円多い4億11百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、配当金の支払による支出が増加したこと、短期借入金の純減少額が増加したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(4)流動性及び資金の源泉　キャッシュ・フロー」に記載しております。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	31,110	13.5	7,985	3.5
中日本営業本部	13,102	+3.0	3,107	8.2
西日本営業本部	23,471	4.4	6,405	6.1
開発戦略本部	20,741	+2.7	3,105	+14.5
調整額	6,380		3,039	
合計	82,045	3.6	17,565	+3.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	31,398	6.9
中日本営業本部	13,379	+14.9
西日本営業本部	23,890	+4.9
開発戦略本部	20,347	+8.4
調整額	7,607	
合計	81,408	+1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	26,913	10.8
中日本営業本部	11,748	+15.1
西日本営業本部	20,286	+3.7
開発戦略本部	18,084	+7.2
調整額	7,607	
合計	69,423	0.8

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 不正再発防止の徹底

当社は、平成25年3月期以前に不適切な取引が行われたことが発覚し、その反省を踏まえ、企業の社会的責任や公共的使命を履行するために、以下の事項を再整備して事業活動を遂行してまいります。

- ア) コンプライアンス意識の徹底とコンプライアンス規定の新設
- イ) 定期的人事異動の実施
- ウ) 営業部門より発注業務の分離と営業事務の見直し
- エ) 支払業務の厳格化
- オ) 各種規定の見直しと実務運用の徹底
- カ) 内部通報制度の改善
- キ) 内部監査体制の充実
- ク) 取締役会及び監査役会の更なる活性化

(2) 事業拡大への再構築

- ・国内営業基盤の強化として全社でエリア戦略を実施し、きめ細かい具体策、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力により、現有顧客密着度を高めると共に新規顧客を開拓すること。
- ・全グループの情報共有化により、グローバルに変化する産業界の体制・需要構造をいち早く察知し、スピーディーかつ集中的な営業活動により海外進出企業のフォロー及び自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有力業界で新商品開発と営業を拡大すること。

以上を課題として、収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上を計ると共に、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主の皆様を始めとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

(1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、自然災害、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。又、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

(2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は46億47百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は66億51百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

(4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

(5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしております。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 不正取引に伴う損失の発生について

平成25年3月18日付「当社従業員による不正行為について」にて公表しました当社元従業員による不正取引に係り、不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があるため、当企業グループの損失負担見込額を偶発損失引当金として計上しております。しかしながら、今後の訴訟の状況次第では、当企業グループの損失負担見込額が変動し、当企業グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りであります。特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、進捗部分について成果の確実性が認められる物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・退職給付引当金・役員賞与引当金・偶発損失引当金を計上しております。

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるためその該当見積額について、役員賞与引当金は役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について、偶発損失引当金は不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があるため、当社の損失負担見込額について、各々計上しているものであります。

投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「その他有価証券」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でないとして判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30～50%である時は、過去6ヶ月及び1年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている場合も当期損失として減損処理をしております。なお、近時の経済環境や株式市況を鑑み、下落率が30～50%である銘柄については上記の基準を満たさない場合であっても、個別銘柄ごとに発行会社の業績や業界全体の動向などを考慮した上で、必要に応じ、その銘柄に対し減損処理を実施しております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し繰延税金資産を減額させ、今後回収できると判断した場合は繰延税金資産を、当該判断を行った期間に増加することにしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べ1.6%増収の814億8百万円となりました。又、営業利益・経常利益・当期純利益は、それぞれ19億5百万円（前期比102.5%）、20億51百万円（前期比105.1%）、5億4百万円（前期比91.0%）となり、前連結会計年度に比べ増収・減益となりました。

受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、820億45百万円（前期比96.4%）となり、又、売上高は、814億8百万円（前期比101.6%）となりました。受注残高は、175億65百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「2 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い増加し、706億61百万円（前期比102.1%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億93百万円減少し、88億42百万円（前期比97.9%）となりました。これは売上高は増加しているものの、受注高が減少していることに伴う販売費抑制によるものであります。

営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、仕入価格抑制やコスト削減の実施により、前連結会計年度に比べ45百万円増益の19億5百万円（前期比102.5%）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は、全体として前連結会計年度に比べ30百万円の増加、営業外費用は、全体として22百万円の減少となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ53百万円の増益となりました。

経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の19億52百万円に比べ99百万円増益の20億51百万円（前期比105.1%）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、当連結会計年度には固定資産売却益が発生したため、前連結会計年度に比べ6百万円の増加となりました。又、特別損失につきましては、投資有価証券評価損として38百万円及び不正取引に関する将来の損失負担見込額を偶発損失引当金計上額として6億7百万円計上しました結果、合計で6億48百万円となり、前連結会計年度に比べ3億1百万円の増加となりました。これにより、特別損益全体では2億95百万円の減益となりました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は14億9百万円となり、前連結会計年度と比べ1億96百万円の減益となりました。また、法人税等の税金費用は、法人税等調整額を合わせ前連結会計年度に比べ1億56百万円減少いたしました。以上により、当期純利益は前連結会計年度の5億54百万円に比べ50百万円減少し、5億4百万円（前期比91.0%）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は15円68銭となり、前連結会計年度の17円24銭に対し1円56銭の減益となりました。

包括利益

包括利益は、為替換算調整勘定が前連結会計年度に比べ68百万円増加した一方で、少数株主損益調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ39百万円減少、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ1億96百万円減少等により、前連結会計年度に比べ1億58百万円減益の9億25百万円となりました。

(3) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当連結会計年度の資産合計は478億25百万円であり、前連結会計年度の515億72百万円に比べ、37億46百万円減少いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、39億4百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少27億55百万円、たな卸資産の減少12億37百万円等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券の時価が上昇したことを主因として合計で1億58百万円増加いたしました。

負債の部

当連結会計年度の負債合計は357億98百万円であり、前連結会計年度の401億41百万円に比べ、43億43百万円減少いたしました。これは流動負債が前連結会計年度末に比べ、43億45百万円減少したことによるものです。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少34億64百万円および前受金の減少7億25百万円等によるものです。

純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は120億27百万円であり、前連結会計年度末に比べ5億97百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益を5億4百万円計上したこと、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加3億35百万円の一方で、配当金の支払3億26百万円実施したこと等による減少によるものであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、54億65百万円となり、前連結会計年度末より6億82百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は10億55百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前当期純利益14億9百万円、仕入債務の減少額35億15百万円、前受金の減少額7億71百万円等の資金の減少があり、売上債権の減少額32億36百万円、たな卸資産の減少額12億64百万円、法人税等の支払額9億88百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は10百万円となりました。この主な原因は、固定資産の取得による支出1億26百万円、投資有価証券の取得による支出15百万円等の資金の減少、投資有価証券の償還による収入1億円の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は4億11百万円となりました。この主な原因は、配当金の支払額3億26百万円等の資金の減少によるものであります。

資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

(5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、平成25年3月期以前に不適切な取引が行われたことから、当社グループ全体の社会的信用を大きく低下させたことの反省を踏まえ、企業の社会的責任や公共的使命を履行するために、再発防止策を徹底的に実施、確認し、二度と同様の不適切な取引が起こらない体制を構築し事業活動を遂行してまいります。

< 今後の方針について >

日本の企業は、これまでの円高傾向への対処からも海外への進出を続けてまいりました。この傾向は、世界最適地生産及び地産地消という観点からも今後も継続されると思われ、しかし、昨年後半から進み始めた円高是正を踏まえ国内生産への回帰も予想される展開となってまいりました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、昨年度（110期）より全社的にスタートしているエリア戦略を軌道にのせて国内をきめ細かくフォローしていく営業体制とし、より効率的な営業活動を実施していきます。そして、地域密着営業を進め、お客様が海外に生産拠点をご計画の場合は、国内営業と海外営業が協力して漏れのない営業を展開し、国内外で顧客に対応できる営業体制にしてまいります。

又、今後伸びが期待できる産業である環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野への新商品開発、営業拡大も目指し、下記の施策を進めてまいります。

100周年に向かって原点に立ち返り、社是に示された「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」を業績拡大の基本として徹底実行していく。

エンジニアリング商社として、技術の向上と継承により競合各社と差別化を図る。

国内営業と海外営業が協力し、国内外において漏れのない営業を展開する。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高める。

事業部制では生まれにくい分野の海外商品を含めた新商品を開発していく。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計る。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有力業界での営業を拡大していく。

市場の拡大が見込まれる東アジア、東南アジアを中心として営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を計る。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化する。

グループ一体となった情報・人材・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ、収益力を強化する。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

また、今後の指針となる新たな連結中期経営計画を策定準備しているところであります

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本営業本 部	事務所設備	31	0	()	24	55	157
東京本社 (東京都港区)	東日本営業本 部	事務所設備	13	0	()	2	15	113
名古屋支店 (名古屋市中区)	中日本営業本 部	事務所設備	12		()	2	14	62
名古屋配送 センター (名古屋市中区)	中日本営業本 部	立体自動倉庫	0	1	()	0	2	3
寮 (東京都港区)		福利厚生施設	33		44 (36)	0	78	

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式で、単元 株式数は、1,000株 であります。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月 13日		32,489		2,945	878	750

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	31	160	43	0	3,885	4,147	
所有株式数(単元)		12,015	330	7,912	446	0	11,546	32,249	240,845
所有株式数の割合(%)		37.3	1.0	24.5	1.4	0.00	35.8	100	

(注) 1 自己株式271,095株は、「個人その他」に271単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、270,095株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,554	4.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,423	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,411	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	944	2.91
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	764	2.35
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号	750	2.31
計		15,263	46.98

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,000		
	(相互保有株式) 普通株式 97,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,882,000	31,882	
単元未満株式	普通株式 240,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,882	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	270,000		270,000	0.83
(相互保有株式) 椿本西日本(株)(注2)	福岡市博多区博多駅 南4丁目15番8号		97,000	97,000	0.30
計		270,000	97,000	367,000	1.13

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,272	1,482,194
当期間における取得自己株式	669	186,562

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求)				
保有自己株式数	270,095		270,764	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し請求)」欄には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金(3円)と合わせて8円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	96	3.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	161	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	394	240	248	275	276
最低(円)	148	174	150	189	211

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	234	239	247	254	264	276
最低(円)	211	221	232	241	245	248

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		椿本 哲也	昭和30年3月11日生	平成元年4月 3年6月 4年5月 9年6月 19年7月 23年10月 当社入社 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 代表取締役社長(現在) 海外事業総括 開発戦略本部 本部長	(注)4	161
代表取締役兼 専務執行役員	東日本営業総括 開発戦略総括	石 関 春 夫	昭和19年4月15日生	昭和42年4月 平成8年2月 14年4月 15年6月 19年6月 19年7月 24年7月 25年6月 当社入社 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 東日本営業本部システム第一事業 部長 取締役 常務執行役員 東日本営業本部 本部長 開発戦略本部 副本部長 ATOMBD担 当 代表取締役(現在)兼 専務執行役 員(現在) 東日本営業総括(現在)兼 開発 戦略総括(現在)	(注)4	34
取締役兼 専務執行役員	西日本 営業総括	籠 島 武 弘	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 平成17年7月 19年6月 23年6月 25年6月 当社入社 西日本営業本部動伝事業部長 取締役(現在)兼 執行役員 常務執行役員 兼 西日本営業本部 本部長 専務執行役員(現在)兼 西日本営 業総括(現在)	(注)4	12
取締役兼 常務執行役員	管理本部 本部長 (管理総括)	岡 本 正 風	昭和18年3月15日生	昭和42年4月 平成14年4月 16年6月 19年6月 19年7月 23年6月 23年10月 当社入社 人事部長 兼 総務部長 取締役(現在) 執行役員 人事・総務担当 兼 秘書室長 常務執行役員(現在)兼 管理総括 (現在) 管理本部 本部長(現在)	(注)4	18
取締役兼 執行役員	東日本 営業本部 本部長	伊 藤 弘 幸	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 平成4年4月 15年4月 17年6月 19年6月 24年4月 25年6月 当社入社 ツバコー北海道販売株式会社 代 表取締役社長(現在) SRS事業開発部ゼネラルマネジャー 取締役(現在)兼 東日本営業本部 副本部長 執行役員(現在) 東日本営業本部 本部長補佐 東日本営業本部 本部長(現在)	(注)4	16
取締役兼 執行役員	東日本 営業本部 横浜支店長	池 田 英 幸	昭和19年1月6日生	昭和42年4月 平成15年6月 16年1月 19年6月 19年7月 23年4月 24年4月 当社入社 取締役(現在) 自動車部品事業部長 執行役員(現在) 自動車部品事業担当 兼 自動車 部品事業部長 東日本営業本部 副本部長 オートドライブ営業担当 兼 横浜支店長(現在)	(注)4	16
取締役兼 執行役員	経営戦略本部 本部長	大 河 原 治	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 平成17年1月 18年10月 21年6月 21年10月 23年10月 当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役(現在)兼 執行役員(現在) 経営企画管理センター長 経営戦略本部 本部長(現在)	(注)4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	春日部 博	昭和24年9月8日生	昭和47年4月 平成15年7月 21年10月 22年6月 23年6月 23年10月	当社入社 情報管理部長 執行役員(現在) 財經担当 取締役(現在) 管理本部 副本部長(現在)	(注) 4	12
取締役兼 執行役員	西日本 営業本部 本部長	北村 完	昭和23年4月9日生	昭和47年4月 平成13年4月 14年3月 23年6月 25年6月	当社入社 ツバコー滋賀販売株式会社(現 株 式会社ツバコー・エス・ケー)代 表取締役社長 当社退社 当社取締役(現在)兼 当社執行役 員(現在)兼 西日本営業本部 副本 部長(動伝担当) 西日本営業本部 本部長(現在)	(注) 4	8
取締役兼 執行役員	開発戦略本部 副本部長	山村 純一郎	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 平成13年10月 15年4月 17年7月 19年7月 23年6月 25年6月	当社入社 産業資材事業部長 動伝・産資事業部長 テクノマテ事業部長 執行役員 テクノマテ事業担当 上席執行役員 取締役(現在)兼 執行役員(現在) 兼 開発戦略本部 副本部長(テクノ マテ担当)(現在)	(注) 4	1
取締役兼 執行役員	開発戦略本部 副本部長	梅澤 博	昭和24年6月15日生	平成5年4月 15年4月 17年7月 19年7月 25年6月	当社入社 海外グループマネジャー SRS事業開発部 ゼネラルマネ ジャー 執行役員 SRS事業担当 取締役(現在)兼 執行役員(現在) 兼 開発戦略本部 副本部長(SRS 担当)(現在)	(注) 4	12
取締役		新 健一	昭和33年11月13日生	平成2年12月 18年2月 20年3月 23年6月	住友商事株式会社退社 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長 (現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	4
監査役 常勤		本倉 章男	昭和22年9月6日生	昭和46年4月 平成18年4月 21年6月 23年10月 24年6月	当社入社 人事部長 執行役員 管理本部副本部長(人事総務担当) 常勤監査役(現在)	(注) 5	10
監査役 常勤		山北 薫	昭和25年7月12日生	昭和48年4月 平成21年4月 24年6月	当社入社 財經部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	4
監査役 常勤		中島 省三	昭和22年8月30日生	昭和47年4月 平成7年4月 13年6月 16年7月 20年4月 20年6月	株式会社積本チエイン入社 同社パワトラ営業統括部西部営業 部 九州営業所長 台湾積本股? 有限公司 董事・総 経理 株式会社積本チエイン 経営企画 センター 中国室長 同社経営企画室 アジア事業担当 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		宮崎 良信	昭和21年2月19日生	昭和44年4月 株式会社椿本チエイン入社 平成13年6月 同社取締役 自動車部品事業部長 兼 埼玉工場長 15年6月 同社常務取締役 自動車部品事業 部長 兼 AMDグローバル推進 担当 兼 埼玉工場長 16年6月 同社常務執行役員 A T S グロー バル推進担当 兼 U.S.Tsubaki, Inc. 代表取締役社長 19年6月 同社専務執行役員 24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	
計						338

- (注) 1 取締役 新健一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 中島省三、宮崎良信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 英二	昭和12年8月23日生	昭和31年4月 株式会社椿本チエイン入社 平成9年6月 同社取締役 本社部門本部総務部長 株式会社ツバキサポートセンター 代表取締役社長 15年4月 当社社外監査役就任 16年10月 当社社外監査役退任 24年6月	7

- 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は21名で、上記取締役兼執行役員10名のほか、下記11名で構成されております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 動伝担当	京谷 豊
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 装置担当 開発戦略本部副本部長 ATOMBD担当	藤重 卓一
執行役員	経営戦略本部 東京経営戦略室長	三代 進
執行役員	名古屋支店 支店長	芳村 利則
執行役員	名古屋支店 副支店長	安藤 勉
執行役員	西日本営業本部副本部長 装置担当	瀨 瀨 准志
執行役員 (非常勤)	グループ会社担当	五十畑 顕世
執行役員 (非常勤)	内部監査担当	宮崎 捷
執行役員 (非常勤)	コンプライアンス担当補佐	森川 盟
執行役員 (非常勤)	営業総括補佐	西田 昭一
執行役員 (非常勤)		濱本 和義

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、取締役会に於ける会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に実行されること、及びこの意思決定と業務遂行の過程に於いてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

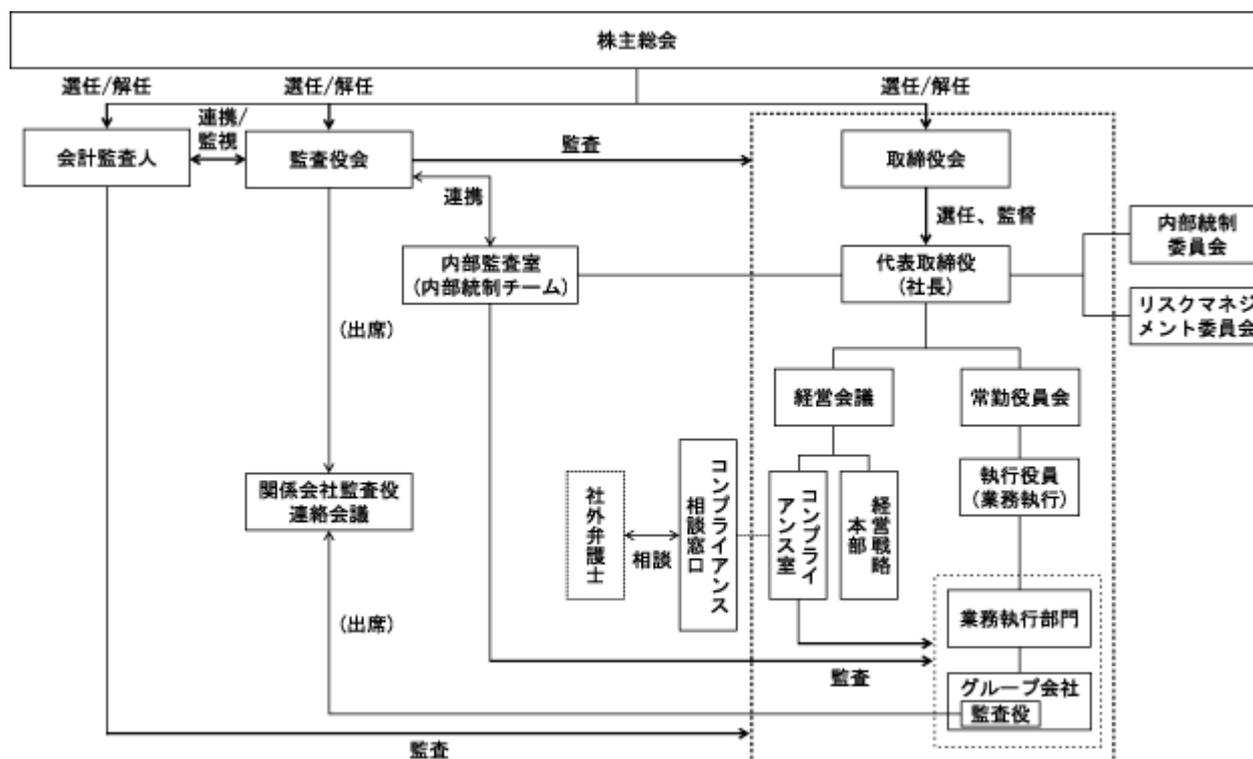
当社は監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りとし、「取締役会」・「監査役会」に加えて、代表取締役の業務執行の諮問機関として役付執行役員からなる「経営会議」を設けております。

なお「経営会議」は経営戦略本部等のスタッフを置いて機能しており、業務執行に係るフォローとチェック、コンプライアンス、事業リスク等の面から、一方、「内部統制委員会」と「内部監査室（内部統制チーム）」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面からと、それぞれ代表取締役の業務執行をサポートする体制としております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役1名を含む取締役12名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者10名を含む執行役員21名であります。社外取締役1名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

2. 会社の機関・内部統制の関係図表（平成25年6月27日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



3. 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。又、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から1名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的にコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について
 - イ) 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする
 - ロ) 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括する
 - ハ) 代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて代表取締役社長及び監査役に報告する
 - ニ) 当社及び当社グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれらの内容に応じ、代表取締役・経営会議・取締役会等へ報告すると共に、所定の手続きを経て全社的な再発防止策を実施する
 - ホ) コンプライアンス室と人事総務部は連携して、コンプライアンスに係る取締役及び従業員に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営することとしております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、グループ横断的なリスクマネジメント委員会及び統括責任者を定めて管理体制を整備し、事業損失の極小化をはかっております。具体的な対応として、
 - イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応はコンプライアンス室等が行う
 - ロ) コンプライアンス室と内部監査室は経理部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じてリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続きを経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクの対応策等を実施することとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、
イ) 役付執行役員を構成員とする経営会議による代表取締役の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
ハ) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
を通じて、取締役の業務執行の効率化を図っております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制について
会社が定めた「関係会社運営・管理指針」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限を与えており、コンプライアンス室は財經部門、人事総務部門と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について
監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令でき、監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
取締役または従業員が監査役会に対して、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制の整備を進めており、報告方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会の協議により決定することとしております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備すると共に、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。また、監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本的計画及び方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について
当社及び当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、コンプライアンス室と内部監査室が内部監査を受け持っており、監査役及び財務部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室に所属する内部統制チームが実施しております。なお、人員はコンプライアンス室と内部監査室を合わせ10名であります。

監査役会は、4名の監査役で構成され、その内2名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ上記「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室（内部統制チーム）との情報交換等も参考に、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、監査役会及び毎月一回の監査役連絡会を開いて監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ会計監査結果報告（四半期レビュー、期末決算）を受領して協議を行っております。また、期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、監査の充実に努めております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、コンプライアンス室と内部監査室（内部統制チーム）との連携の下で、必要の都度、法令の違反の有無・リスクの有無その他について情報交換し、業務内容的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果について報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原田 大輔（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉（有限責任 あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他25名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。いずれの会社も当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役中島省三氏及び宮崎良信氏は、当社の仕入先である株式会社積本チエインの業務執行者であった経歴があります。株式会社積本チエインと当社との間には、年間15,313百万円(平成25年3月期実績)の仕入取引があります。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役は就任以来、期待された社外監査役業務を厳正に実践し、社内外においてその地位を確立しており、その業務遂行に関して独立性は保たれていると考えております。また、当社監査役就任前には、長年にわたる会社経営の経験から、及び他社の経理部門で財務・会計に関する実務経験を積み、相当程度の知見を有しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

当社は、上記の基準に照らし、社外取締役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

また、平成24年4月から平成25年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は5回であり、社外取締役1名につきましては、開催された取締役会13回のうち11回に出席、社外監査役1名は、その全てに出席しております。また社外監査役1名につきましては、就任後開催された取締役会および監査役会の全てに出席しております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	253	253		11
監査役 (社外監査役を除く)	27	27		4
社外役員	30	30		4

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
71	5	使用人兼務取締役5名にかかる使用人分給与であります。

4. 役員の報酬等の決定に関する方針

役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、月額報酬限度額について株主総会で決議しております。なお、平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額26百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず)、監査役報酬限度額は月額7百万円以内であります。取締役個々の報酬につきましては、この限度額内で毎年1回、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、取締役会で決定しております。また、監査役個々の報酬につきましては、上記の限度額内で毎年1回、監査役の協議によって定めております。

役員賞与の支給につきましては、役員賞与の金額と基本報酬額を加えたものが株主総会で承認された報酬限度額内であっても、決算時に引当金計上した上で、株主総会での支給決議を経て実施することとしております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,241百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	2,654	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	830	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	651	同上
(株)日阪製作所	310,000	283	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	193	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	180	同上
井上金属工業(株)	278,250	133	同上
(株)鶴見製作所	185,000	124	同上
三菱重工業(株)	310,250	124	同上
(株)タクマ	215,000	88	同上
サカティンクス(株)	200,000	82	同上
倉敷紡績(株)	500,000	80	同上
旭化成(株)	118,889	60	同上
大日本印刷(株)	62,000	52	同上
(株)クボタ	60,000	47	同上
中外炉工業(株)	145,260	41	同上
(株)マキタ	11,550	38	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	36	同上
日東電工(株)	10,000	33	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	27	同上
(株)ホギメディカル	5,382	19	同上
日野自動車(株)	15,000	8	同上
日産車体(株)	10,000	8	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	8	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	7	同上
日本フェンオール(株)	10,000	5	同上
(株)寺岡製作所	12,100	4	同上
(株)I H I	20,000	4	同上
リンテック(株)	2,400	4	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	3	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	2,508	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	853	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	771	同上
(株)日阪製作所	310,000	273	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	262	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	250	同上
三菱重工業(株)	310,250	165	同上
(株)鶴見製作所	185,000	146	同上
サカタインクス(株)	200,000	119	同上
(株)タクマ	215,000	118	同上
(株)テクノスマート	278,250	102	同上
倉敷紡績(株)	500,000	86	同上
(株)クボタ	60,000	80	同上
旭化成(株)	118,889	74	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	60	同上
日東電工(株)	10,000	55	同上
大日本印刷(株)	62,000	54	同上
(株)マキタ	11,550	49	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	35	同上
中外炉工業(株)	145,260	35	同上
(株)ホギメディカル	5,382	27	同上
日野自動車(株)	15,000	15	同上
日産車体(株)	10,000	11	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	10	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	8	同上
日本フェンオール(株)	10,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	5	同上
(株)I H I	20,000	5	同上
(株)寺岡製作所	12,100	4	同上
日本ギア工業(株)	10,500	4	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		51	3
連結子会社				
計	39		51	3

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬51百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬12百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

1. 前連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

2. 当連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

1. 前連結会計年度

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（業務改善の検討に関する助言等）についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び第110期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、I F R Sの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,783	5,465
受取手形及び売掛金	3 33,012	3 30,256
電子記録債権	591	153
商品及び製品	1,998	1,598
仕掛品	1,236	399
繰延税金資産	171	143
その他	4 942	4 792
貸倒引当金	177	156
流動資産合計	42,557	38,653
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	488	511
減価償却累計額	147	164
建物(純額)	340	346
機械装置及び運搬具		
機械装置及び運搬具	179	238
減価償却累計額	128	124
機械装置及び運搬具(純額)	51	113
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	301	316
減価償却累計額	238	264
工具、器具及び備品(純額)	63	51
土地		
土地	133	133
リース資産		
リース資産	3	3
減価償却累計額	0	1
リース資産(純額)	2	2
有形固定資産合計	591	647
無形固定資産		
無形固定資産	65	44
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,019	1, 2 7,345
長期貸付金	9	9
破産更生債権等	-	0
長期未収入金	4 1,484	4 1,451
繰延税金資産	215	81
その他	1,236	1,169
貸倒引当金	4 1,609	4 1,577
投資その他の資産合計	8,357	8,480
固定資産合計	9,014	9,172
資産合計	51,572	47,825

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 32,625	2, 3 29,161
短期借入金	210	130
未払法人税等	586	366
役員賞与引当金	140	-
前受金	1,802	1,076
繰延税金負債	11	9
偶発損失引当金	-	4 640
その他	4 1,035	4 680
流動負債合計	36,410	32,065
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	1,169	1,179
長期未払金	359	343
繰延税金負債	0	0
その他	202	209
固定負債合計	3,731	3,732
負債合計	40,141	35,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	5,565	5,747
自己株式	84	86
株主資本合計	10,232	10,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	1,528
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	82	32
その他の包括利益累計額合計	1,115	1,492
少数株主持分	82	122
純資産合計	11,430	12,027
負債純資産合計	51,572	47,825

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	80,097	81,408
売上原価	69,201	70,661
売上総利益	10,895	10,747
販売費及び一般管理費	¹ 9,035	¹ 8,842
営業利益	1,859	1,905
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	117	127
持分法による投資利益	38	42
その他	40	56
営業外収益合計	200	231
営業外費用		
支払利息	32	31
売上割引	33	35
手形及び売上債権売却損	1	-
為替差損	21	-
シンジケートローン手数料	2	2
その他	17	15
営業外費用合計	107	85
経常利益	1,952	2,051
特別利益		
固定資産売却益	-	² 6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除売却損	³ 7	³ 0
投資有価証券評価損	77	38
ゴルフ会員権評価損	8	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
貸倒引当金繰入額	253	-
偶発損失引当金計上額	-	⁴ 607
特別損失合計	346	648
税金等調整前当期純利益	1,605	1,409
法人税、住民税及び事業税	899	780
法人税等調整額	132	95
法人税等合計	1,032	876
少数株主損益調整前当期純利益	573	533
少数株主利益	18	28
当期純利益	554	504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	573	533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	337
繰延ヘッジ損益	4	9
為替換算調整勘定	16	51
持分法適用会社に対する持分相当額	10	12
その他の包括利益合計	510	391
包括利益	1,083	925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,073	881
少数株主に係る包括利益	10	43

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,945	2,945
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,945	2,945
資本剰余金		
当期首残高	1,805	1,805
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,805	1,805
利益剰余金		
当期首残高	5,268	5,565
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
当期純利益	554	504
当期変動額合計	296	182
当期末残高	5,565	5,747
自己株式		
当期首残高	82	84
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	84	86
株主資本合計		
当期首残高	9,936	10,232
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
当期純利益	554	504
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	295	180
当期末残高	10,232	10,412

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	663	1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	335
当期変動額合計	528	335
当期末残高	1,192	1,528
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	9
当期変動額合計	4	9
当期末残高	5	4
為替換算調整勘定		
当期首残高	67	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	50
当期変動額合計	14	50
当期末残高	82	32
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	596	1,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	377
当期変動額合計	518	377
当期末残高	1,115	1,492
少数株主持分		
当期首残高	72	82
当期変動額		
剰余金の配当	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	43
当期変動額合計	10	40
当期末残高	82	122
純資産合計		
当期首残高	10,606	11,430
当期変動額		
剰余金の配当	257	326
当期純利益	554	504
自己株式の取得	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	420
当期変動額合計	824	597
当期末残高	11,430	12,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,605	1,409
減価償却費	85	89
のれん償却額	1	1
引当金の増減額（ は減少）	307	457
受取利息及び受取配当金	121	132
支払利息	32	31
持分法による投資損益（ は益）	38	42
投資有価証券評価損益（ は益）	77	38
固定資産除売却損益（ は益）	7	5
ゴルフ会員権評価損	8	-
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	-	1
売上債権の増減額（ は増加）	7,153	3,236
たな卸資産の増減額（ は増加）	806	1,264
仕入債務の増減額（ は減少）	7,876	3,515
前受金の増減額（ は減少）	218	771
未払消費税等の増減額（ は減少）	19	173
その他の資産の増減額（ は増加）	300	209
その他の負債の増減額（ は減少）	295	514
その他	1	2
小計	2,116	1,931
利息及び配当金の受取額	121	132
利息の支払額	32	31
法人税等の支払額	931	988
その他の支出と収入	32	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,307	1,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	83	126
固定資産の売却による収入	0	6
子会社株式の取得による支出	19	-
投資有価証券の取得による支出	14	15
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100
敷金の増減額（ は増加）	20	25
長期貸付けによる支出	2	4
長期貸付金の回収による収入	6	5
その他	42	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	177	10

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	80
自己株式の取得による支出	0	1
リース債務の返済による支出	3	4
配当金の支払額	257	322
少数株主への配当金の支払額	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	261	411
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	49
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	841	682
現金及び現金同等物の期首残高	3,941	4,783
現金及び現金同等物の期末残高	4,783	5,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

椿本西日本(株)

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE . LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成24年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

- a 商品及び製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具器具及び備品	2年～15年

(会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事
工事完成基準

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・ 為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）
- ・ 金利スワップ（長期借入金）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	641百万円	683百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	239百万円	243百万円
計	239百万円	243百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	961百万円	929百万円
-----------	--------	--------

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形(営業外受取手形含む)	591百万円	527百万円
支払手形(営業外支払手形含む)	841百万円	887百万円

4 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	25百万円	23百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,484百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,484百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	百万円	640百万円
その他		
営業外支払手形	536百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	3,242百万円	3,324百万円
賞与	604百万円	599百万円
旅費交通費	794百万円	799百万円
退職給付費用	268百万円	197百万円
地代家賃	818百万円	820百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円	19百万円
役員賞与引当金繰入額	140百万円	百万円
減価償却費	85百万円	89百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	6百万円
計	百万円	6百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0百万円	百万円
その他	0百万円	百万円
計	7百万円	0百万円

4 偶発損失引当金計上額

長期未収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	556百万円	368百万円
組替調整額	77百万円	38百万円
税効果調整前	633百万円	407百万円
税効果額	100百万円	70百万円
その他有価証券評価差額金	533百万円	337百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7百万円	15百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	7百万円	15百万円
税効果額	2百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	9百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16百万円	51百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10百万円	12百万円
その他の包括利益合計	510百万円	391百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	302	6		309

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

持分法適用会社を取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加

2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	309	9		319

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

6千株

持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加

3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	4,783百万円	5,465百万円
現金及び現金同等物	4,783百万円	5,465百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2		2
減価償却累計額相当額	2		2
期末残高相当額	0		0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	0百万円	百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	2百万円	百万円
減価償却費相当額	2百万円	百万円
支払利息相当額	0百万円	百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備装置事業におけるコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、動伝事業における電話設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	38百万円	46百万円
1年超	25百万円	57百万円
合計	63百万円	103百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に銀行借入によっております。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,783	4,783	
(2) 受取手形及び売掛金	33,012	33,012	
(3) 電子記録債権	591	591	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,269	6,269	
(5) 長期未収入金	1,484		
貸倒引当金(1)	1,484		
資産計	44,655	44,655	
(1) 支払手形及び買掛金	32,625	32,625	
(2) 短期借入金	210	210	
(3) 長期借入金	2,000	2,005	5
負債計	34,835	34,840	5
デリバティブ取引(2)	8	8	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,465	5,465	
(2) 受取手形及び売掛金	30,256	30,256	
(3) 電子記録債権	153	153	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,651	6,651	
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	1,451		
	1,451		
資産計	42,527	42,527	
(1) 支払手形及び買掛金	29,161	29,161	
(2) 短期借入金	130	130	
(3) 長期借入金	2,000	2,028	28
負債計	31,291	31,319	28
デリバティブ取引(2)	6	6	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	750	694

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,783			
受取手形及び売掛金	33,012			
電子記録債権	591			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	38,386			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,465			
受取手形及び売掛金	30,256			
電子記録債権	153			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	35,876			

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決済日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,891	4,283	1,607
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	38	31	6
	小計	5,929	4,315	1,614
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	339	356	17
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	339	356	17
合計		6,269	4,672	1,596
(注)		その他有価証券について(時価のある株式について77百万円)減損処理を行っております。		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,526	4,532	1,993
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	39	31	7
	小計	6,565	4,564	2,001
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	82	2
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	85	82	2
合計		6,651	4,647	2,003
(注)		その他有価証券について(時価のある株式について38百万円)減損処理を行っております。		

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 韓国ウォン		18	18	0
	合計		18	18	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金		26	28	
	タイパーツ		143	145		
	韓国ウォン		12	13		
	買建 米ドル	買掛金		5	6	
	ユーロ		4	5		
	スイスフラン		0	0		
	為替予約等の予定取引	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金		41	43
		ユーロ		160	161	
買建 米ドル		買掛金		53	53	
ユーロ			155	167		
合計			604		625	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	261		304
	売建				
	米ドル				
	タイバーツ				
	韓国ウォン	買掛金	40		43
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
タイバーツ	3			3	
為替予約等の予定取引	為替予約取引	売掛金	80		90
	売建				
	米ドル	買掛金	44		44
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
タイバーツ	111			113	
合計			669		728

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務の額	1,773百万円	1,737百万円
年金資産の額	510百万円	485百万円
未積立退職給付債務(+)	1,262百万円	1,252百万円
未認識数理計算上の差異	143百万円	117百万円
未認識過去勤務債務	49百万円	44百万円
退職給付引当金(+ +)	1,169百万円	1,179百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用の額	85百万円	85百万円
利息費用の額	40百万円	27百万円
期待運用収益	10百万円	9百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	64百万円	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25百万円	30百万円
過去勤務債務の費用処理額	5百万円	5百万円
確定拠出年金への掛金支払額	68百万円	68百万円
退職給付費用(+ + + + +)	268百万円	197百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.77%	1.77%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	13年
過去勤務債務の額の処理年数	13年

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3 勤務費用の額に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	73百万円	64百万円
未払事業税	43百万円	32百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	2百万円
その他	57百万円	44百万円
小計	174百万円	143百万円
評価性引当額	百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	174百万円	143百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	3百万円	百万円
繰延税金資産(流動)の純額	171百万円	143百万円
(固定)		
長期未払金	128百万円	123百万円
退職給付引当金	419百万円	424百万円
保有株式等評価損	409百万円	421百万円
不正取引による影響額	549百万円	791百万円
その他	69百万円	80百万円
小計	1,576百万円	1,840百万円
評価性引当額	960百万円	1,288百万円
繰延税金資産計(固定)	616百万円	551百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	400百万円	470百万円
繰延税金資産(固定)の純額	215百万円	81百万円
(繰延税金負債)		
(流動)		
繰延ヘッジ損益	3百万円	百万円
海外留保利益に関する税効果	4百万円	5百万円
その他	7百万円	4百万円
繰延税金負債計(流動)	14百万円	9百万円
繰延税金資産(流動)と相殺	3百万円	百万円
繰延税金負債(流動)の純額	11百万円	9百万円
(固定)		
その他有価証券評価差額金	400百万円	470百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債計(固定)	400百万円	470百万円
繰延税金資産(固定)と相殺	400百万円	470百万円
繰延税金負債(固定)の純額	0百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%	6.1%
評価性引当金の増減	9.2%	24.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.5%
住民税均等割等	1.8%	2.1%
持分法投資利益	1.0%	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.5%	%
その他	1.3%	5.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.3%	62.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の組織改編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「動伝事業」、「設備装置事業」、「産業資材事業」から、「東日本営業本部」、「中日本営業本部」、「西日本営業本部」、「開発戦略本部」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前連結会計年度の「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本営業本部 (百万円)	中日本営業本部 (百万円)	西日本営業本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
外部顧客への売上高	31,873	10,265	21,234	16,722	80,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,843	1,380	1,532	2,050	6,806
計	33,717	11,646	22,767	18,772	86,903
セグメント利益	1,039	341	1,035	216	2,632
セグメント資産	13,682	6,284	10,980	7,262	38,210
その他の項目					
減価償却費	8	3	5	29	47
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21		10	14	45

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本営業本部 (百万円)	中日本営業本部 (百万円)	西日本営業本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
外部顧客への売上高	29,478	12,381	22,018	17,530	81,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,920	997	1,872	2,817	7,607
計	31,398	13,379	23,890	20,347	89,016
セグメント利益	1,052	505	884	149	2,591
セグメント資産	11,947	6,738	11,593	8,595	38,874
その他の項目					
減価償却費	17	3	7	24	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4	13	9	97	124

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本営業本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
中日本営業本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
西日本営業本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	86,903	89,016
セグメント間取引消去	6,806	7,607
連結財務諸表の売上高	80,097	81,408

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,632	2,591
セグメント間取引消去	18	3
全社費用(注)	791	689
連結財務諸表の営業利益	1,859	1,905

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	38,210	38,874
セグメント間取引消去	2,822	2,536
全社資産(注)	16,184	11,487
連結財務諸表の資産合計	51,572	47,825

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	47	53	38	36	85	89
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45	124	50	13	96	138

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	41,686	29,140	9,269	80,097

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	38,594	32,872	9,941	81,408

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	報告セグメント					全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額						1	1
当期末残高						4	4

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

	報告セグメント					全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額						1	1
当期末残高						3	3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	18,606	支払手形及び買掛金	9,581

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	15,313	支払手形及び買掛金	7,116

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	(株)ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,595	支払手形及び買掛金	1,854
主要株主の子会社	(株)椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,554	支払手形及び買掛金	712

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	(株)ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	3,905	支払手形及び買掛金	1,735
主要株主の子会社	(株)椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,805	支払手形及び買掛金	715

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	352円63銭	370円04銭
1株当たり当期純利益	17円24銭	15円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	11,430	12,027
普通株式に係る純資産額(百万円)	11,347	11,904
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	82	122
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	309	319
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,180	32,170

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	554	504
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	554	504
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,183	32,174

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210	130	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	2	4	5.56	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,000	2,000	1.21	平成28年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	11	5.34	平成25年4月～ 平成30年4月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	174	178	2.52	
合計	2,394	2,323		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		2,000		
リース債務	3	3	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,213	41,539	57,911	81,408
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	403	901	921	1,409
四半期(当期)純利益(百万円)	236	432	375	504
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.36	13.46	11.67	15.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	7.36	6.10	1.79	4.02

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,561	4,146
受取手形	4 5,156	4 4,630
電子記録債権	590	152
売掛金	2 28,339	2 26,375
商品及び製品	1,526	1,263
仕掛品	1,221	393
前渡金	386	246
前払費用	60	61
繰延税金資産	121	98
その他	5 86	5 88
貸倒引当金	114	83
流動資産合計	40,935	37,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	413	429
減価償却累計額	125	137
建物（純額）	288	291
機械及び装置	117	164
減価償却累計額	90	90
機械及び装置（純額）	26	74
車両運搬具	8	7
減価償却累計額	4	2
車両運搬具（純額）	4	5
工具、器具及び備品	249	257
減価償却累計額	203	221
工具、器具及び備品（純額）	45	35
土地	132	132
有形固定資産合計	496	539
無形固定資産		
ソフトウェア	58	38
その他	1	1
無形固定資産合計	60	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,015	1 6,289
関係会社株式	454	454
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	261	153

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期前払費用	67	24
長期未収入金	5 1,484	5 1,451
敷金	395	370
会員権	313	331
繰延税金資産	138	50
その他	258	243
貸倒引当金	5 1,613	5 1,593
投資損失引当金	10	10
投資その他の資産合計	7,823	7,821
固定資産合計	8,380	8,401
資産合計	49,316	45,774
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 5,075	4 4,131
買掛金	1, 2 26,749	1, 2 24,262
未払金	283	222
未払費用	3	3
未払法人税等	436	246
前受金	1,278	648
預り金	2 1,691	2 1,905
役員賞与引当金	109	-
偶発損失引当金	-	5 640
営業外支払手形	5 536	5 79
その他	60	193
流動負債合計	36,224	32,334
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
リース債務	3	4
退職給付引当金	1,109	1,122
長期預り金	172	181
長期未払金	311	298
固定負債合計	3,596	3,606
負債合計	39,821	35,940

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,550	4,930
繰越利益剰余金	901	1,260
利益剰余金合計	3,648	3,669
自己株式	74	75
株主資本合計	8,331	8,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,487
繰延ヘッジ損益	5	4
評価・換算差額等合計	1,163	1,483
純資産合計	9,494	9,834
負債純資産合計	49,316	45,774

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2 74,506	2 75,099
売上原価		
商品期首たな卸高	1,888	2,747
当期商品仕入高	67,413	66,162
合計	69,301	68,910
商品期末たな卸高	2,747	1,656
商品売上原価	66,553	67,253
売上総利益	7,952	7,846
販売費及び一般管理費	1 6,759	1 6,618
営業利益	1,193	1,228
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	2 279	2 348
雑収入	2 102	2 83
営業外収益合計	386	434
営業外費用		
支払利息	28	29
売上割引	27	29
手形及び売上債権売却損	1	-
貸倒引当金繰入額	-	14
シンジケートローン手数料	2	2
雑損失	14	12
営業外費用合計	74	87
経常利益	1,505	1,575
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	4 4	4 0
ゴルフ会員権評価損	8	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
投資有価証券評価損	77	22
貸倒引当金繰入額	253	-
偶発損失引当金計上額	-	5 607
特別損失合計	343	631
税引前当期純利益	1,161	944
法人税、住民税及び事業税	680	550
法人税等調整額	90	49
法人税等合計	770	600
当期純利益	391	343

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,945	2,945
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	750	750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750	750
その他資本剰余金		
当期首残高	1,061	1,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,061	1,061
資本剰余金合計		
当期首残高	1,811	1,811
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,500	4,550
当期変動額		
別途積立金の積立	50	380
当期変動額合計	50	380
当期末残高	4,550	4,930
繰越利益剰余金		
当期首残高	985	901
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
別途積立金の積立	50	380
当期純利益	391	343
当期変動額合計	83	358
当期末残高	901	1,260

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,514	3,648
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	391	343
当期変動額合計	133	21
当期末残高	3,648	3,669
自己株式		
当期首残高	73	74
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	74	75
株主資本合計		
当期首残高	8,198	8,331
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
当期純利益	391	343
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	133	20
当期末残高	8,331	8,351

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	636	1,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	329
当期変動額合計	521	329
当期末残高	1,158	1,487
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	9
当期変動額合計	4	9
当期末残高	5	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	637	1,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525	319
当期変動額合計	525	319
当期末残高	1,163	1,483
純資産合計		
当期首残高	8,835	9,494
当期変動額		
剰余金の配当	257	322
当期純利益	391	343
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525	319
当期変動額合計	659	339
当期末残高	9,494	9,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び車輛運搬具	5年～12年
工具器具及び備品	2年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものであります。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事
工事完成基準

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・ 為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）
- ・ 金利スワップ（長期借入金）

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	239百万円	243百万円
計	239百万円	243百万円
担保付債務		
買掛金	961百万円	929百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	6,035百万円	6,199百万円
買掛金	692百万円	483百万円
預り金	1,632百万円	1,837百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(借入金保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	20百万円	20百万円
(契約履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	百万円	323百万円
合計	20百万円	343百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形 (営業外受取手形を含む)	491百万円	407百万円
支払手形 (営業外支払手形を含む)	763百万円	790百万円

5 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	25百万円	23百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,484百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,484百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	百万円	640百万円
営業外支払手形	536百万円	79百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び手当	2,420百万円	2,487百万円
賞与	412百万円	409百万円
退職給付費用	227百万円	164百万円
福利厚生費	498百万円	518百万円
旅費交通費	590百万円	590百万円
地代家賃	602百万円	594百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	30百万円
役員賞与引当金繰入額	109百万円	百万円
減価償却費	64百万円	67百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	75.1%	77.2%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	24.9%	22.8%

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	13,846百万円	12,931百万円
受取配当金	167百万円	226百万円
雑収入	59百万円	62百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	百万円	0百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	4百万円	0百万円

5 偶発損失引当金計上額

長期末収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	259	3		263

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	263	6		270

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2		2
減価償却累計額相当額	2		2
期末残高相当額	0		0

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	0百万円	百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	1百万円	百万円
減価償却費相当額	1百万円	百万円
支払利息相当額	0百万円	百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	14百万円	12百万円
1年超	20百万円	19百万円
合計	35百万円	32百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
(2) 関連会社株式	45
合計	454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
(2) 関連会社株式	45
合計	454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	41百万円	33百万円
未払事業税	36百万円	27百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	2百万円
その他	46百万円	35百万円
小計	124百万円	98百万円
評価性引当金	百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	124百万円	98百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	3百万円	百万円
繰延税金資産(流動)の純額	121百万円	98百万円
(固定)		
長期未払金	111百万円	107百万円
退職給付引当金	399百万円	404百万円
保有株式等評価損	374百万円	382百万円
不正取引による影響額	549百万円	791百万円
その他	26百万円	42百万円
小計	1,461百万円	1,727百万円
評価性引当額	936百万円	1,223百万円
繰延税金資産計(固定)	524百万円	504百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	386百万円	453百万円
繰延税金資産(固定)の純額	138百万円	50百万円
(繰延税金負債)		
(流動)		
繰延ヘッジ損益	3百万円	百万円
繰延税金負債計(流動)	3百万円	百万円
繰延税金資産(流動)と相殺	3百万円	百万円
繰延税金負債(流動)の純額	百万円	百万円
(固定)		
その他有価証券評価差額金	386百万円	453百万円
繰延税金負債計(固定)	386百万円	453百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	386百万円	453百万円
繰延税金負債(固定)の純額	百万円	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4%	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7%	11.3%
住民税均等割等	2.3%	2.8%
評価性引当額の増減	13.3%	30.5%
役員賞与	3.8%	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.1%	%
その他	0.9%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.3%	63.6%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	294円63銭	305円24銭
1株当たり当期純利益	12円16銭	10円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	9,494	9,834
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,494	9,834
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	263	270
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	32,226	32,219

(2) 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	391	343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	391	343
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,227	32,222

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投 資 有 価 証 券	そ	(株)椿本チエイン	5,194,070	2,508
		日産自動車(株)	942,970	853
		(株)T & Dホールディングス	679,140	771
		(株)日阪製作所	310,000	273
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	262
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	250
		三菱重工業(株)	310,250	165
		(株)鶴見製作所	185,000	146
		サカタインクス(株)	200,000	119
		(株)タクマ	215,000	118
		(株)テクノスマート	278,250	102
		倉敷紡績(株)	500,000	86
		(株)クボタ	60,000	80
		旭化成(株)	118,889	74
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	60
		日東電工(株)	10,000	55
		大日本印刷(株)	62,000	54
		(株)マキタ	11,550	49
		(株)りそなホールディングス	73,149	35
		中外炉工業(株)	145,260	35
	その他27銘柄	246,457	136	
計		10,215,704	6,241	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額(百万円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(投資信託受益証券)	
		ノムラ日本株戦略ファンド	80,000
計		80,000	47

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	413	21	4	429	137	16	291
機械及び装置	117	74	27	164	90	9	74
車両運搬具	8	3	4	7	2	1	5
工具、器具及び 備品	249	8	0	257	221	18	35
土地	132			132			132
有形固定資産計	921	107	36	991	451	46	539
無形固定資産							
ソフトウェア				124	85	19	38
その他				9	7	0	1
無形固定資産計				133	93	20	40
長期前払費用	67	3	46	24			24

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,727	116		166	1,677
投資損失引当金	10				10
役員賞与引当金	109		109		
偶発損失引当金		640			640

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等166百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	2,884
普通預金	1,254
別段預金	1
小計	4,141
合計	4,146

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
白十字(株)	585
藤川伝導機(株)	294
(株)タクマ	194
(株)リブドゥコーポレーション	192
大喜産業(株)	177
その他	3,185
合計	4,630

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 3月期日のもの	407
" 4 "	1,074
" 5 "	1,149
" 6 "	875
" 7 "	797
" 8 "	248
" 9 "	75
" 10 "	1
合計	4,630

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本車輛製造(株)	90
トヨタ自動車(株)	18
日本発条(株)	14
(株)ディスコ	11
その他	17
合計	152

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月期日のもの	42
" 5 "	86
" 6 "	5
" 7月期日以降のもの	17
合計	152

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日東電工(株)	1,817
(株)ツバコー・エス・ケー	990
川崎重工業(株)	828
(株)ツバコー・ケー・アイ	734
富士重工業(株)	627
その他	21,377
合計	26,375

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
28,339	78,632	80,595	26,375	75.3	127.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

商品名	金額(百万円)
ローラチェーン並びにその他のチェーン類	310
鎖車	22
減速機・変速機・継手	153
電気制御機器	42
コンベヤ部品	51
上記以外の伝動機器及び諸機械	89
化成品	505
その他	88
合計	1,263

仕掛品

商品名	金額(百万円)
コンベヤ	277
省力機械	28
産業機械	87
環境機器	0
合計	393

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)テクノスマート	588
シンフォニアテクノロジー(株)	226
シブヤ精機(株)	183
不二技研工業(株)	134
(株)ネオシス	128
その他	2,870
合計	4,131

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 3月期日のもの	790
” 4 ”	850
” 5 ”	1,021
” 6 ”	619
” 7 ”	850
” 8 ”	0
合計	4,131

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)椿本チエイン	7,116
(株)ツバキエマソン	1,735
(株)テクノスマート	1,239
旭化成せんい(株)	938
(株)椿本バルクシステム	715
その他	12,516
合計	24,262

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 第105期	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第107期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第108期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
(4)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 近畿財務局長に提出
(5)	内部統制報告書 の訂正報告書	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第107期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第108期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第110期 第1 四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月7日 近畿財務局長に提出
(6)	四半期報告書 及び確認書	第110期 第2 四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月7日 近畿財務局長に提出
		第110期 第3 四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月7日 近畿財務局長に提出
		第106期 第1 四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
(7)	四半期報告書 の訂正報告書 及び確認書	第106期 第2 四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第106期 第3 四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第107期 第1 四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第107期 第2 四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第107期 第3 四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出
		第108期 第1 四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出

第108期	自	平成22年7月1日	平成25年5月10日
第2四半期	至	平成22年9月30日	近畿財務局長に提出
第108期	自	平成22年10月1日	平成25年5月10日
第3四半期	至	平成22年12月31日	近畿財務局長に提出
第109期	自	平成23年4月1日	平成25年5月10日
第1四半期	至	平成23年6月30日	近畿財務局長に提出
第109期	自	平成23年7月1日	平成25年5月10日
第2四半期	至	平成23年9月30日	近畿財務局長に提出
第109期	自	平成23年10月1日	平成25年5月10日
第3四半期	至	平成23年12月31日	近畿財務局長に提出
第110期	自	平成24年4月1日	平成25年5月10日
第1四半期	至	平成24年6月30日	近畿財務局長に提出
第110期	自	平成24年7月1日	平成25年5月10日
第2四半期	至	平成24年9月30日	近畿財務局長に提出
第110期	自	平成24年10月1日	平成25年5月10日
第3四半期	至	平成24年12月31日	近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月29日
 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

椿本興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、椿本興業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及びたな卸資産に係る業務プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、関連する取引については、会社により調査が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

椿本興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。